

【参考】

給与・勤務条件等

制度等	内容
初任給 (令和6年4月1日現在)	【短大卒】197,664円 ※基本給と地域手当（基本給の16%）の合計金額です。 ※なお、この初任給は新卒者のものであり、既卒者については経験内容等により変更があります。 ※この他に、「狛江市職員の給料等に関する条例」の規定により、通勤手当、扶養手当、住居手当、期末・勤勉手当等が支給条件に応じて支給されます。
年収モデル	【短大卒】21歳主事329万円 31歳主任484万円 41歳係長658万円 ※上記年収には期末・勤勉手当のみを含んでおり、超過勤務手当、住居手当等は含んでいません。
勤務場所	市内保育園又は学童保育所
勤務時間	午前7時15分から午後7時15分までの間で1日8時間45分の勤務 ※1時間の休憩を含みます。
週休日等	【保育園】日曜日及び金曜日又は土曜日、祝日、年末年始 【学童保育所】日曜日及び月曜日又は土曜日、祝日、年末年始 ※なお、ローテーションにより異なります。
休暇	年次有給休暇は、1年間に20日付与されます。 ※採用される月により付与日数が異なります。 ※この他に、出産・育児に係る休暇、慶弔休暇、永年勤続休暇、夏季休暇、介護休暇等があります。
社会保険等	東京都市町村職員共済組合（健康保険、年金等）に加入します。
福利厚生	職員共済会に加入します。給付事業等のサービスを受けることができます。